

第四期特定健康診査等実施計画

E A ファーマ健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 25 日

特定健康診査等実施計画 (令和6年度～令和11年度)

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健康診査（被保険者）

対応する
健康課題番号

No.1, No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
定期健診と一緒に実施	
方法	加入者自身が受診を希望する医療機関を選択し申し込みを行う 一部事業所は引き続き事業主が実施しているため健診データを受領する
体制	契約医療機関での受診、任意の医療機関での健診補助と2種類から受診方法が選択できる 健診予約システムを導入しており、契約医療機関はWEB上で予約できる

事業目標

高リスク者の早期発見と事業所全体の健康課題の把握のため、特定健診の実施率を上げて健康維持増進を図る

アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
内臓脂肪症候群該当者割合	32 %	31 %	30 %	29 %	28 %	27 %
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診実施率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
定期健診と一緒に実施 加入者自身が受診を希望する医療機関を選択し申し込みを行う一部事業所は引き続き事業主が実施しているため健診データを受領する	定期健診と一緒に実施 加入者自身が受診を希望する医療機関を選択し申し込みを行う一部事業所は引き続き事業主が実施しているため健診データを受領する	定期健診と一緒に実施 加入者自身が受診を希望する医療機関を選択し申し込みを行う一部事業所は引き続き事業主が実施しているため健診データを受領する
R9年度	R10年度	R11年度
定期健診と一緒に実施 加入者自身が受診を希望する医療機関を選択し申し込みを行う一部事業所は引き続き事業主が実施しているため健診データを受領する	定期健診と一緒に実施 加入者自身が受診を希望する医療機関を選択し申し込みを行う一部事業所は引き続き事業主が実施しているため健診データを受領する	定期健診と一緒に実施 加入者自身が受診を希望する医療機関を選択し申し込みを行う一部事業所は引き続き事業主が実施しているため健診データを受領する

2 事業名 特定健康診査（被扶養者）

対応する
健康課題番号

No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	健診案内の被保険者自宅住所への送付 WEB上で健診予約可能
体制	外部委託事業者が実施する女性巡回健診、契約医療機関での受診、任意の医療機関での健診補助と3種類から受診方法が選択できる 健診予約システムを導入しており巡回健診、契約医療機関はWEB上で予約できる

事業目標

高リスク者の早期発見と被扶養者の健康課題の把握のため、特定健診の実施率を上げて健康維持増進を図る

アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
内臓脂肪症候群該当者割合	5 %	5 %	5 %	4 %	4 %	4 %
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診実施率	50 %	50 %	55 %	55 %	60 %	60 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
女性巡回健診、契約医療機関での受診、任意の医療機関での健診補助から受診方法が選択できる WEB上で健診予約可能 健診案内の被保険者自宅住所への送付、秋に未受診者への勧奨を行う	女性巡回健診、契約医療機関での受診、任意の医療機関での健診補助から受診方法が選択できる WEB上で健診予約可能 健診案内の被保険者自宅住所への送付、秋に未受診者への勧奨を行う	女性巡回健診、契約医療機関での受診、任意の医療機関での健診補助から受診方法が選択できる WEB上で健診予約可能 健診案内の被保険者自宅住所への送付、秋に未受診者への勧奨を行う
R9年度	R10年度	R11年度
女性巡回健診、契約医療機関での受診、任意の医療機関での健診補助から受診方法が選択できる WEB上で健診予約可能 健診案内の被保険者自宅住所への送付、秋に未受診者への勧奨を行う	女性巡回健診、契約医療機関での受診、任意の医療機関での健診補助から受診方法が選択できる WEB上で健診予約可能 健診案内の被保険者自宅住所への送付、秋に未受診者への勧奨を行う	女性巡回健診、契約医療機関での受診、任意の医療機関での健診補助から受診方法が選択できる WEB上で健診予約可能 健診案内の被保険者自宅住所への送付、秋に未受診者への勧奨を行う

3 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.5 , No.3 , No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	特定健診受診者の階層化を行い、メールで保健指導への参加案内する。 ICT面談を基本とする。
体制	外部委託業者を利用して、リピーター向けに複数のコース設定をして参加を促進する

事業目標

生活習慣を改善し生活習慣病の発症を予防するために実施率を向上させる							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導対象者割合	18 %	17 %	16 %	15 %	14 %	13 %	
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
特定保健指導実施率	55 %	55 %	60 %	60 %	65 %	65 %	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
外部委託業者を利用、ICT面談を基本とし、リピーター向けに複数のコース設定をして参加を促進する	外部委託業者を利用、ICT面談を基本とし、リピーター向けに複数のコース設定をして参加を促進する	外部委託業者を利用、ICT面談を基本とし、リピーター向けに複数のコース設定をして参加を促進する
R9年度	R10年度	R11年度
外部委託業者を利用、ICT面談を基本とし、リピーター向けに複数のコース設定をして参加を促進する	外部委託業者を利用、ICT面談を基本とし、リピーター向けに複数のコース設定をして参加を促進する	外部委託業者を利用、ICT面談を基本とし、リピーター向けに複数のコース設定をして参加を促進する

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査等実施率 ※1	全体	513 / 592 = 86.7 %	523 / 604 = 86.6 %	542 / 616 = 88.0 %	553 / 628 = 88.1 %	572 / 641 = 89.2 %	584 / 654 = 89.3 %
	被保険者	434 / 434 = 100.0 %	443 / 443 = 100.0 %	452 / 452 = 100.0 %	461 / 461 = 100.0 %	470 / 470 = 100.0 %	479 / 479 = 100.0 %
	被扶養者 ※3	79 / 158 = 50.0 %	81 / 161 = 50.3 %	90 / 164 = 54.9 %	92 / 168 = 54.8 %	103 / 171 = 60.2 %	105 / 174 = 60.3 %
実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率 ※2	全体	51 / 92 = 55.4 %	49 / 89 = 55.1 %	52 / 87 = 59.8 %	50 / 83 = 60.2 %	52 / 80 = 65.0 %	49 / 76 = 64.5 %
	動機付け支援	25 / 46 = 54.3 %	24 / 44 = 54.5 %	26 / 43 = 60.5 %	25 / 41 = 61.0 %	26 / 40 = 65.0 %	25 / 38 = 65.8 %
	積極的支援	25 / 46 = 54.3 %	24 / 44 = 54.5 %	26 / 43 = 60.5 %	25 / 41 = 61.0 %	26 / 40 = 65.0 %	25 / 38 = 65.8 %
実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

個人情報の保護

当健康保険組合は、EAファーマ健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。

当健康保険組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

当健康保険組合のデータ保護管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当健康保険組合の職員に限る。

外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、ホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については、毎年見直しを検討する。

目標と大きくかけ離れた場合、又、その他必要がある場合には、見直すこととする。